

当面の課題の整理

第10回志賀地域原子力防災協議会作業部会（令和7年3月24日）で当面の課題とした事項について、これまでの取組を整理する。

当面の 課題

1. 避難先及び避難経路の多重化
2. 社会福祉施設避難
3. 医療機関避難
4. 学校関係避難

課題1. 避難先及び避難経路の多重化

取組事項

- ①基本経路、代替経路の設定
 - 円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定。
 - 住民が覚えやすく実行しやすい避難計画となるよう、基本経路を設定するとともに、基本経路の通行に支障が生じた場合に備え、代替経路を予め設定。
- ②避難先の具体化・充実化
 - バックアップ市町村の避難先についても具体化を検討。
 - 併せて、施設の統廃合など、現行の避難先の再確認。

緊急時対応素案該当項目

- 志賀町PAZ(北方面)の主な避難経路(能登町)
- 志賀町PAZ(南方面)の主な避難経路(白山市)
- 志賀町UPZ(北方面)の主な避難経路(能登町)
- 志賀町UPZ(南方面)の主な避難経路(白山市)
- 七尾市(北方面)の主な避難経路(能登町)
- 七尾市(南方面)の主な避難経路(金沢市)
- 羽咋市の主な避難経路(金沢市)
- 輪島市の主な避難経路(輪島市)
- 羽咋市の主な避難経路(金沢市)
- 中能登町の主な避難経路(津幡町)
- 穴水町の主な避難経路(珠洲市)
- 宝達志水町の主な避難経路(金沢市)
- かほく市の主な避難経路(かほく市)
- 氷見市の主な避難経路(砺波市・南砺市・小矢部市・射水市・高岡市)
- 自然災害等により避難先が被災した場合の避難先
- バックアップ市町への主な避難経路(石川県)
- バックアップ市町村への主な避難経路(富山県)

取組結果

- ①避難経路の多重化
 - 主な避難経路の設定の基礎となる考え方、方向性を整理(石川県)

今後の取組

- ①避難経路の多重化
 - 基本経路、代替経路の設定(石川県)
 - 代替経路の設定(富山県)
- ②避難先の具体化・充実化

現状と課題

➤ 現行の石川県の避難計画

地区を特定せず、幹線道路を中心に基本的な避難ルートを示したもの。

避難元から避難先までの具体的なルートは示されていない。

基本経路と、それが使用できない場合の代替経路が示されていない。

【参考】 緊急時対応の基本的確認項目

「自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の避難経路を設定されていること」
(令和6年能登半島地震の際、発災直後通行不可の避難ルートあり)

今後の方向性

- 原子力災害時に住民が避難する際に使用するルートについて、地区(集落)ごとに基本となる避難経路を予め「基本経路」として設定。
- 「基本経路」が使用できない場合の代表的な避難経路を「代替経路」として設定。
- 避難ルートの主要道路としては、「緊急輸送道路」に指定されている国道や主要地方道などの幹線道路を採用。
- 速やかな避難を実行するため、通過する「避難退域時検査場所」を考慮し、可能な限り経路を分散。

氷見市の主な避難経路(砺波市・南砺市・小矢部市・射水市・高岡市)

- 避難元から砺波市、南砺市・小矢部市・射水市・高岡市内の避難所まで、あらかじめ避難経路を設定。大規模自然災害に備え、あらかじめ代替となる複数の避難経路を想定
- 自家用車等で避難する住民等は、避難退域時検査場所(●印)で車両の検査を受け、基準値を下回った場合、砺波市、南砺市・小矢部市・射水市・高岡市内の避難所へ移動。
- 基準値を超過した車両は、車両除染後に住民の検査を受ける。必要に応じ簡易除染等を受け、砺波市、南砺市・小矢部市・射水市・高岡市内の避難所へ移動。

避難元	主な避難経路	避難先
阿尾・指崎・北八代・藪田・小杉・泊・宇波・脇方・小境・大境・姿・中田・中波・脇	国道160号線	射水市
大野・泉・中尾・上田・柿谷・七分一・中村・谷屋・論田・熊無・磯辺・針木・国見・胡桃・角間・小滝	市道北八代堀田線	高岡市
新保・小窪・田江・早借・小久米・日詰・日名田・三尾・久目・触坂	県道64号線	高岡市
吉瀧・森寺	国道160号	高岡市
加納・稲積・白川・戸津宮・大窪・五十谷	能越自動車道	砺波市
余川・上余川・寺尾・縣札・吉縣・一芻・味川・長坂・平沢・吉岡・平	能越自動車道	南砺市
床鍋・葛葉	県道64号線	小矢部市
棚縣・岩瀬・老谷・見内	県道29号線	小矢部市



課題2. 社会福祉施設避難、3. 医療機関避難

取組事項

発災時の設定・手配・確保要領等について以下の事項の確認を行う。

- ①避難先
- ②避難手段
- ③避難経路※
- ④避難実施体制
- ⑤支援体制
- ⑥関係機関との連携

※2ページ「課題1. 避難先及び避難経路の多重化 取組事項 ①基本経路、代替経路の設定」と同様

緊急時対応 素案 該当項目

- PAZの社会福祉施設の入所者への対応
- UPZの医療機関・社会福祉施設の避難先
- UPZの医療機関の避難先及び受入先確保のための調整スキーム
- UPZの一時移転等における輸送能力の確保(石川県)
- UPZの一時移転等における輸送能力の確保(富山県)

取組結果

- ①避難先
 - PAZの避難先について整理
- ②避難手段
 - バスの確保について整理(石川県・富山県)
- ④避難実施体制、⑤支援体制、⑥関係機関との連携
 - 指針又はガイドラインに基づき施設毎の避難計画を策定(石川県)
 - 介護サービス施設等防災計画策定標準マニュアル策定(富山県)

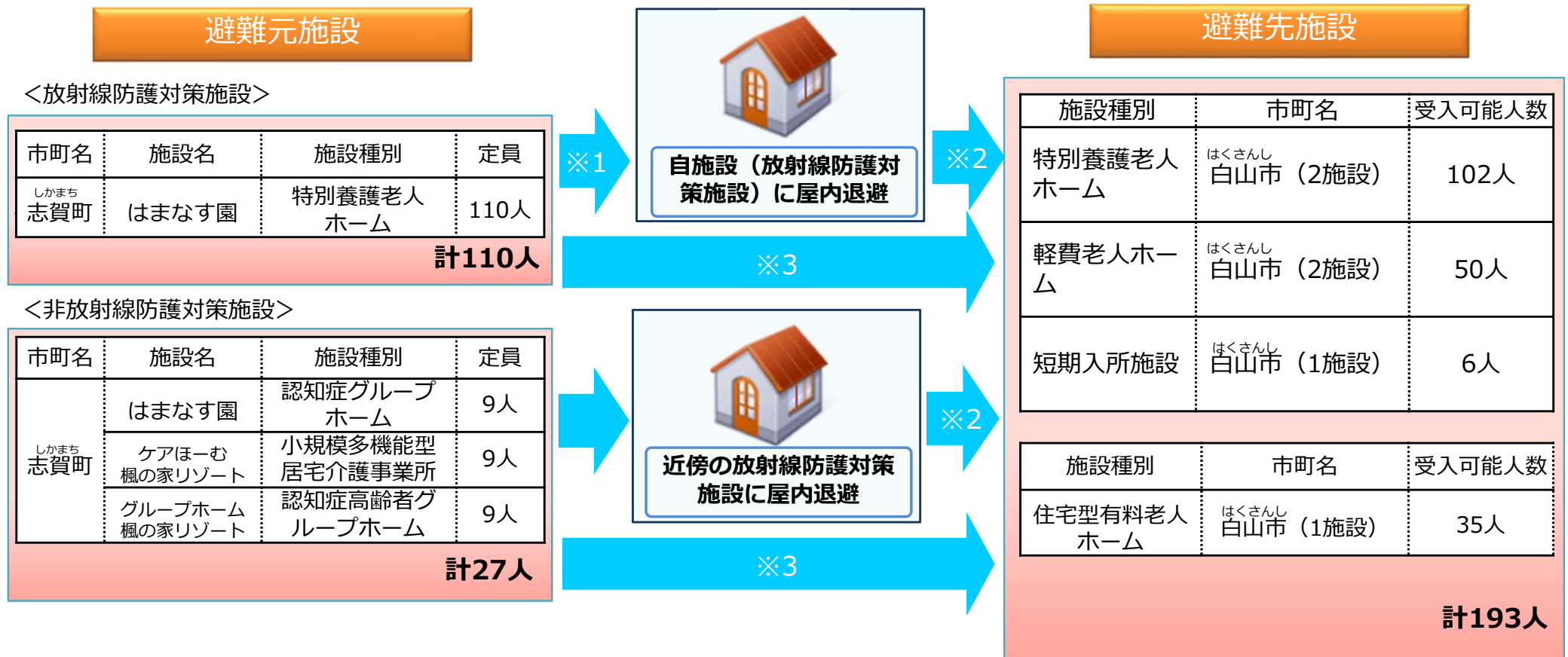
今後の取組

- ①避難先
 - UPZの避難先の整理(石川県・富山県)
※富山県はUPZに医療機関はない
- ②避難手段
 - UPZの一時移転等に伴う福祉車両の確保数の把握(石川県・富山県)

PAZの社会福祉施設の入所者への対応

- PAZの社会福祉施設(4施設137人)の全てについて施設毎に避難計画を策定済みであり、避難先の^{はくさんし}白山市にある施設に避難先を確保。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、安全に避難が実施できる準備が整うまで、放射線防護対策を講じた施設にて屋内退避。避難可能な入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、石川県が受入先を調整。

<PAZの4施設の入所者等の避難の考え方>



- ※1 避難の実施により健康リスクが高まる者は、はまなす園内の放射線防護対策施設にて屋内退避
- ※2 輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
- ※3 避難可能な入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難

UPZの医療機関・社会福祉施設の避難先

- 医療機関の入院患者や社会福祉施設の入所者は、全面緊急事態以降、屋内退避による防護措置をとる。
- 万が一、放射性物質が放出されて、空間放射線量率が基準値を超えた区域は、一時移転等を実施。
- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、県原子力災害対策本部が医療機関等の受入候補先を選定するとともに、受入れに関する調整を実施。
- 一時移転等の実施により健康リスクが高まる者は、安全に一時移転等が実施できる準備が整うまで屋内退避を実施。その他の一時移転等が可能な入所者等は、避難先施設へ一時移転等を実施。

<UPZ(避難元)>

【石川県】

施設区分		施設数	入所定員
医療機関(病院・有床診療所)		12施設	1,631人
社会福祉施設 (入所施設)	高齢者施設	97施設	3,786人
	障がい者施設	40施設	528人
	児童福祉施設	2施設	51人
	生活保護関連施設	1施設	80人
小計			
合 計		152施設	6,076人

【富山県】

施設区分	施設数	入所定員
高齢者施設	7施設	378人

<UPZ外(避難先)>

避難先施設数	受入可能人数
令和8年度の取組み	
合計	

避難先施設数	受入可能人数
令和8年度の取組み	



UPZの医療機関の避難先及び受入先確保のための調整スキーム

- UPZの医療機関の入院患者は、全面緊急事態以降、屋内退避による防護措置をとる。
- 一時移転等の措置が必要となった場合、県災害対策本部はUPZ外の医療機関に受け入れ要請を行い、避難患者の病状や当日の空きベッド状況を基にマッチングを行い、避難元医療機関に避難先を指示。
- 県原子力災害対策本部は、転院に必要な緊急搬送手段の確保を行う。また、受入れに際しての避難患者の被ばく状況検査には、原子力災害医療協力機関等が協力する。
- 県内では避難先医療機関や緊急搬送手段が十分に確保できない場合、国の現地対策本部を通じ隣接県に広域調整し、確保を図る。



避難元医療機関

【UPZの医療機関】

	施設数
石川県	12施設
富山県	なし

UPZ外医療機関

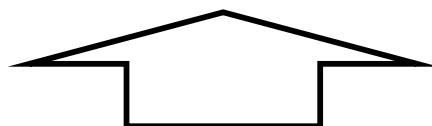
【UPZ外医療機関】

	施設数
石川県	令和8年度の取組み

UPZの一時移転等における輸送能力の確保(石川県)

- UPZで一時移転等の対象となる区域は、UPZ全域ではなく、その一部にとどまることが想定される点に留意。ここではあえて、石川県におけるUPZ全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数17,320人、必要台数437台に対して、石川県内のバス会社の保有台数は978台であり、必要台数を確保。

		しかまち 志賀町	ななおし 七尾市	はくいし 羽咋市	わじまし 輪島市	なかのとまち 中能登町	あなみずまち 穴水町	ほうだつしみずちよう 宝達志水町	かほく市	合計
対象人数 (想定)(人)	UPZ内人口 ※1	14,197人	46,010人	19,438人	4,031人	16,391人	5,974人	11,765人	12人	117,818人
	バスによる一 時移転等が必要となる住民 ※2	2,087人	6,764人	2,858人	593人	2,410人	878人	1,730人	0人	17,320人
必要台数 ※3		53台	170台	72台	15台	61台	22台	44台	—	437台



※1 令和7年4月1日現在 石川県地域防災計画(資料編)
 ※2 住民の14.7%がバスによる一時移転等が必要となると想定
 ※3 バス1台当たり40人程度の乗車を想定

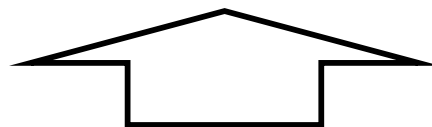
石川県内のバス会社 保有台数	978台(令和7年4月時点)	石川県内のバス会社から必要な輸 送手段を調達
-------------------	----------------	---------------------------

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)に支援を要請

UPZの一時移転等における輸送能力の確保(富山県)

- UPZで一時移転等の対象となる区域は、UPZ全域ではなく、その一部にとどまることが想定される点に留意。ここではあえて、富山県におけるUPZ全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数1,900人、必要台数48台に対して、富山県内のバス会社の保有台数は605台であり、必要台数を確保。

		ひみし 氷見市
対象人数 (想定)(人)	UPZ内人口 ※1	11,884人
	バスによる一時移転等 が必要となる住民※2	1,900人
必要台数※3		48台



※1 令和7年8月末現在

※2 住民の16%がバスによる一時移転等が必要となると想定

※3 バス1台当たり40人程度の乗車を想定

富山県内のバス会社 保有台数	605台(令和7年4月時点)	富山県内のバス会社から必要な輸 送手段を調達
-------------------	----------------	---------------------------

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)に支援を要請

課題4. 学校関係避難

取組事項

- ①施設毎の避難計画の作成状況
- ②休校・保護者引き渡し・下校の判断基準と関連対応
- ③屋内退避、避難実施時の対応要領
- ④関係機関等との連携要領

緊急時対応 素案 該当項目

- UPZの学校・保育所等の防護措置
(PAZに学校・保育所等はない)

取組結果

- ①施設毎の避難計画の作成状況
 - 学校の避難計画策定状況把握
(富山県)
- ②休校・保護者引き渡し・下校の判断基準と関連対応
 - 事態進展に伴う引き渡しのタイミングを確認(県学校安全指針等)
- ③屋内退避、避難実施時の対応要領
 - 屋内退避、避難実施時の対応を確認
(県学校安全指針等)
- ④関係機関等との連携要領
 - 富山県整理済(氷見市「学校等における原子力防災マニュアル」)
 - 石川県整理済(石川県学校安全指針)

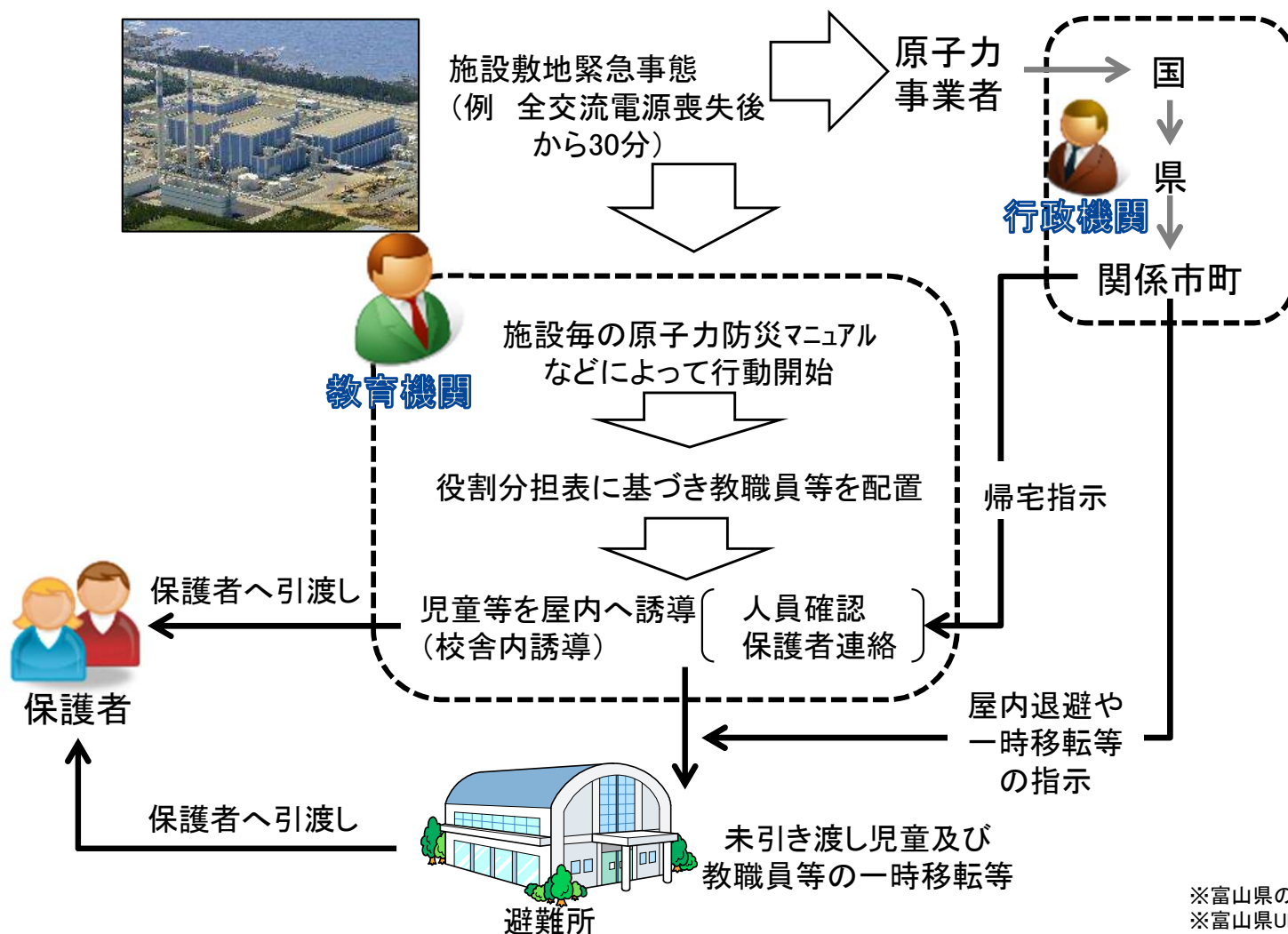
今後の 取組

- ①施設毎の避難計画の作成状況
 - 学校の避難計画策定の状況把握(石川県)

UPZの学校・保育所等の防護措置

- 児童等の在校時に、施設敷地緊急事態が発生し、市(町)災害対策本部から帰宅指示が出された場合は、各施設が定めた避難計画に基づき、児童等を保護者に引き渡し、引き渡しができない児童等は屋内退避を実施する。その後、全面緊急事態で市(町)災害対策本部から一時移転等の指示が発出された場合は、教職員等は、未引き渡し児童等とともに一時移転等を行い、避難所で児童等を保護者へ引き渡す。

UPZの学校・保育所等の防護措置例



UPZの教育機関数

【石川県】

令和7年4月1日現在

	教育機関数	児童等
保育所・幼稚園等	41	2,576人
小学校	26	4,379人
中学校	12	2,514人
高等学校	13	2,902人
特別支援学校	2	141人
合計	94	12,512人

【富山県】

令和7年4月1日現在

	教育機関数	児童等
保育所・幼稚園等	2	102人
小学校	5	592人
中学校	2	362人
合計	9	1,056人

※富山県の小中一貫の義務教育学校1校は、小学校・中学校双方に計上
 ※富山県UPZに高等学校、特別支援学校はない